

土木交通・警察・企業常任委員会

◎ 開催日時 令和4年3月9日（水） 12時59分～14時12分

◎ 開催場所 第二委員会室

◎ 説明員 土木交通部長および関係職員

◎ 議事の概要

【土木交通部所管分】

1 付託案件

- (1) 議第34号 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (2) 議第35号 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案について
[結果] 賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (3) 議第36号 滋賀県屋外広告物条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (4) 議第37号 ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の一部を改正する条例案について
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (5) 議第44号 契約の締結につき議決を求めることについて（大津能登川長浜線補助道路整備工事）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (6) 議第45号 契約の締結につき議決を求めることについて（神郷彦根線補助道路整備工事）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。
- (7) 議第46号 契約の締結につき議決を求めることについて（日野川広域河川改修事業橋りょう改築工事）
[結果] 全員一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

2 所管事項調査

- (1) 滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について
- (2) 滋賀県住生活基本計画（原案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について
- (3) （都）原松原線トンネル工事の進捗状況について

3 一般所管事項調査

4 委員長報告

委員長に一任された。



委員会で配付された資料

- 1 滋賀県道路占用料徴収条例の一部を改正する条例案について
 - 2 滋賀県建築基準条例の一部を改正する条例案
 - 3 滋賀県屋外広告物条例の一部を改正する条例案
 - 4 ふるさと滋賀の風景を守り育てる条例の一部を改正する条例案
 - 5 契約の締結につき議決を求めることについて（大津能登川長浜線補助道路整備工事）
 - 6 契約の締結につき議決を求めることについて（神郷彦根線補助道路整備工事）
 - 7 契約の締結につき議決を求めることについて（日野川広域河川改修事業橋りょう改築工事）
- 8-1 「滋賀県道路整備マスタープラン（第3次）」（原案）に対して 提出されたご意見および対応について

- 8-2 パブリックコメントにおける意見・情報と対応について
- 8-3 関係行政機関からの意見・情報と対応について
- 8-4 「滋賀県道路整備マスタープラン(第3次)」(案)
- 9-1 滋賀県住生活基本計画(原案)に対して提出された意見・情報とそれらに対する県の考え方について
- 9-2 滋賀県住生活基本計画(2021~2030)の概要
- 9-3 滋賀県住生活基本計画(R3改定版)
- 10 (都)原松原線トンネル工事の進捗状況について